

Title	虐待防止に関する東京歯科大学学生の意識調査
Author(s)	花岡, 洋一; 丸山, 澄; 水口, 清
Journal	歯科学報, 107(3): 315-322
URL	http://hdl.handle.net/10130/95
Right	

虐待防止に関する東京歯科大学学生の意識調査

花岡洋一 丸山 澄 水口 清

抄録：虐待に対する早期発見と防止は、歯科界の新たな役割である。しかし未だ child abuse と domestic violence を混同している等、歯科医師に認識の低さがあることも否めず、初期教育の必要性も説かれている。今回、東京歯科大生を対象とし、虐待防止に関する意識度のアンケート調査を実施した。

虐待関連の情報を見聞きしたことのある学生は全体の90%以上であったが、その通報や防止等に歯科医師の関わりはなかったとする回答が多数を占めた。また歯科医師免許取得後に虐待の防止等に積極的に関わりたいとする学生は、法歯学受講前では20%に満たず、歯科医師の役割についての認識が十分ではないとの結果が示された。しかし受講後にはこの数値が飛躍的に上昇したことから、約1時間の講義だけでも虐待問題に対する意識は大きく向上したと考えられる。

今後他講座との連携も踏まえ、より効果的な教育方法を講じ、虐待撲滅に繋げていきたい。

緒 言

子ども虐待 (Child abuse : CA), Domestic Violence (DV), 高齢者虐待, 障害者虐待等の虐待は、近年大きな社会問題として注目を集めている。しかしこれらは決して新たに生じてきた問題ではなく、いずれも被害者が弱者であることに起因し、その発覚が遅延していたに過ぎないとも言われている^{1)~7)}。今このように虐待問題に社会全体として関心が高まるなか、その早期発見と防止は、歯科界と

しても取り組むべき新たな役割であることに疑いはない。

しかしながら一方で、当初多くのメディアが虐待を Domestic Violence = 家庭内暴力と訳して取り上げた弊害からか、未だに、虐待 = DV = 家庭内暴力とする誤った認識や、CA と DV とを混同する等、歯科医師側に認識の低さがあることも否めず、学生時代からの初期教育の必要性も求められてきている⁸⁾⁹⁾。

今回我々は、歯科医師を目指す東京歯科大学の学生を対象とし、虐待防止に関する意識度を計るべくアンケートによる調査を実施したところ、極めて興味ある知見を得た。

方 法

東京歯科大学の学生を対象に、アンケートによる調査を実施した。対象とした学生は、平成18年度の法歯学の講義において、虐待に関する講義を未受講の第1学年学生117名、第3学年学生124名、第4学年学生126名の計367名、および、1週間後に実施した講義受講後の第3学年学生124名、第4学年学生116名の計240名、総計607名である。

アンケートの内容は表1に示したごとく、Q1. 虐待に関する情報を見聞きしたことがあるか Q2. その情報を知ったメディアは何か Q3. その情報で歯科医師はどのように関わっていたか Q4. 歯科医師免許取得後どのように虐待防止に関わりたいかの4項目であり、虐待防止に関する自由意見と共に回収した。さらに受講後の学生については、上記Q4. についてのみ再度アンケート調査を行い、1度目のアンケート同様に自由意見と共に回収した。

集計は、各学年において質問項目ごとに行い、学年による比較を試みた。また、第3, 4学年学生については、受講前と受講後のアンケート結果の差異

キーワード：虐待，歯科大生，アンケート
東京歯科大学法歯学講座
(2007年2月28日受付)
(2007年4月16日受理)

別刷請求先：〒261-8502 千葉県美浜区真砂1-2-2
東京歯科大学法歯学講座 花岡洋一

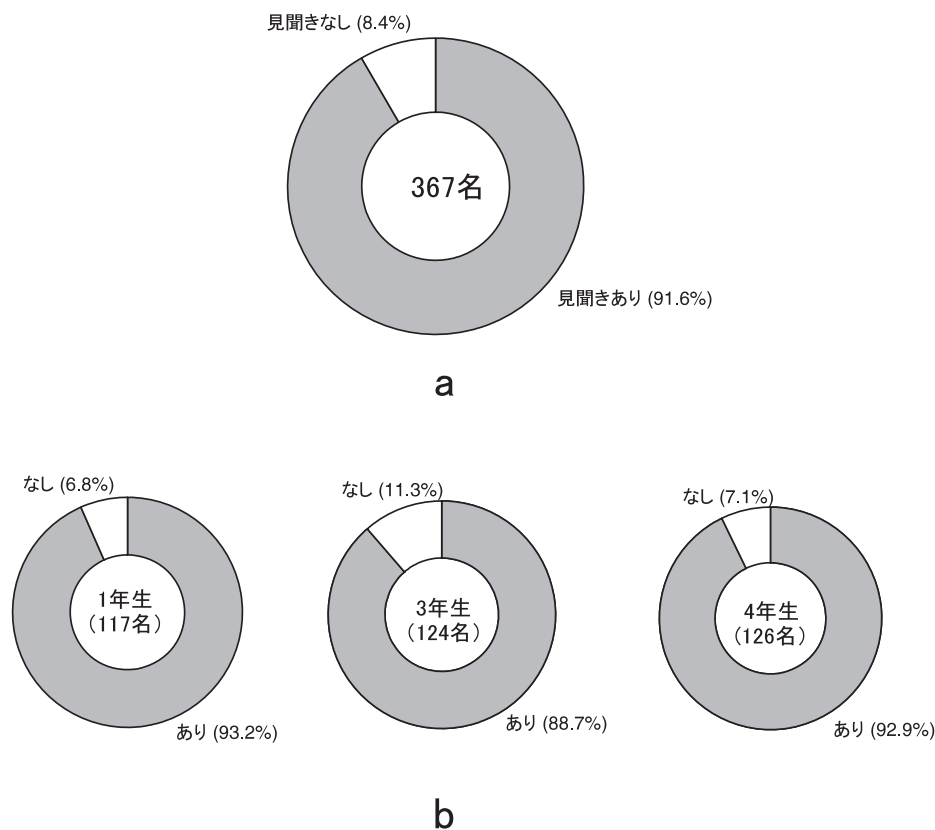


図1 虐待に関する情報を見聞きしたことがある割合(Q1の回答)
a：対象とした学生全体に対する割合
b：各学年ごとの割合

についても検討を試みた。

結果

1. 受講前の学生を対象としたアンケート結果

図1～5に受講前の学生計367名を対象としたアンケートの結果を示した。すなわち、これまでに何らかの形で虐待に関する情報を見聞きしたことがある学生は、第1学年(109名：93.2%)、第3学年(110名：88.7%)、第4学年(117名：92.9%)、併せて336名であり、全体の91.6%に上った(図1)。その内訳は、CAが最多であり、次いでDV、高齢者虐待、障害者虐待、その他(ホームレス、囚人、動物)の順となった(図2)。またこれらの情報を見聞きしたメディアはいずれもテレビと回答したものが最多であった(図3)。

見聞きしたことがある虐待の情報において、歯科医師がどのように関わっていたかについては、図4に示したごとく、「その他の虐待」に関する第4学

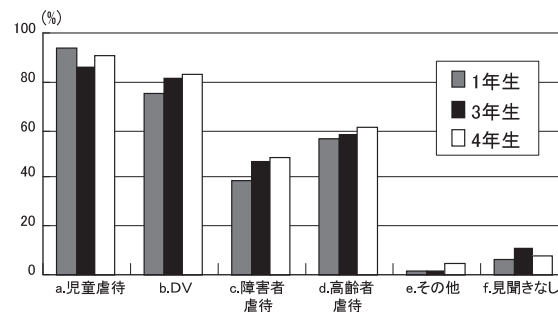


図2 見聞きした虐待の内訳(Q1の回答)

年学生の回答を除き、いずれも歯科医師の関わりは見聞きしなかったとする回答が圧倒的多数を占めた。

また、歯科医師免許取得後に虐待の防止に積極的に関わりたいとする学生はいずれの学年でも20%に満たなかった(図5)。

虐待に関する歯科医の活動についての自由意見は、およそ以下のように集約された。

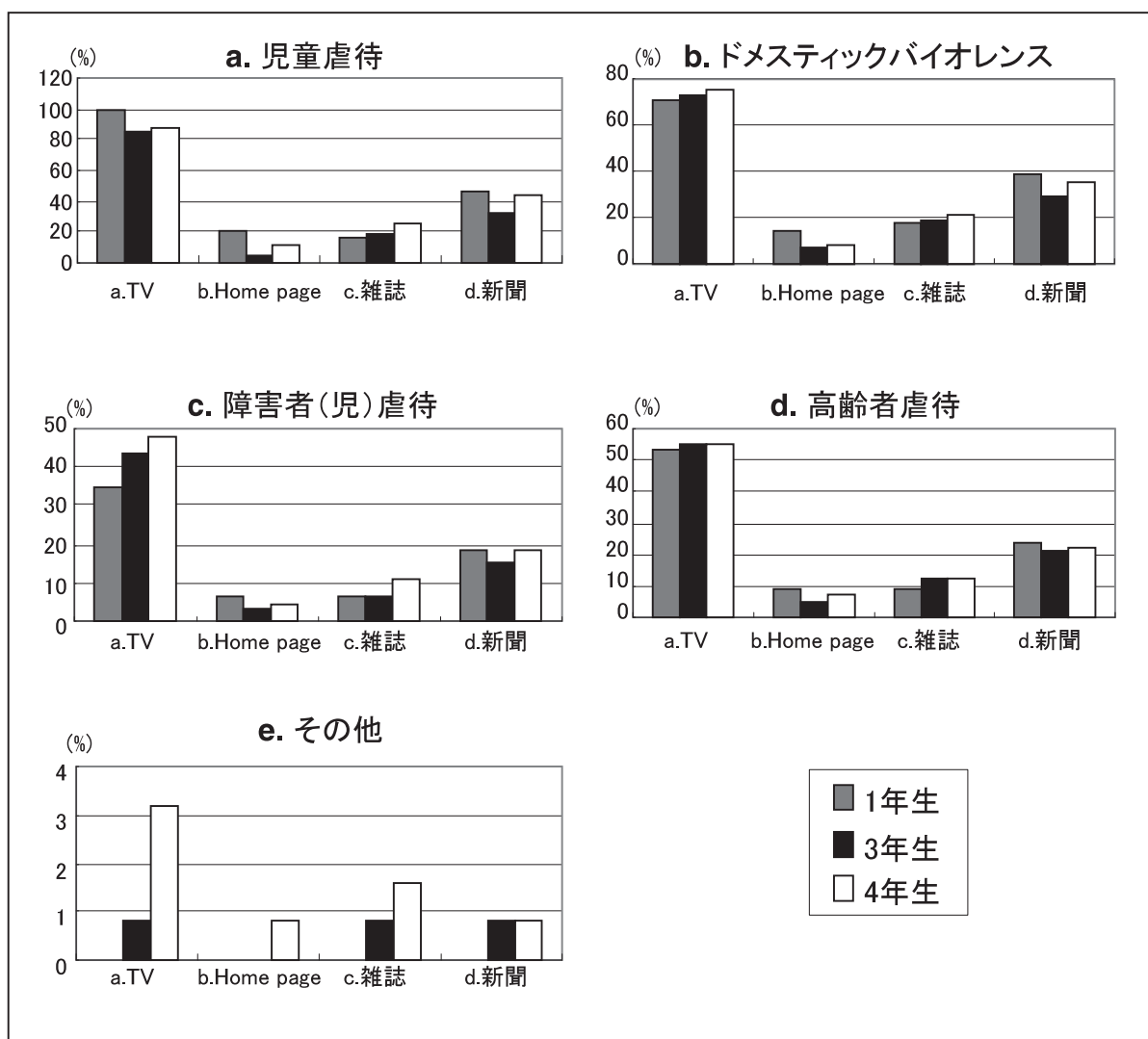


図3 見聞きしたメディアの内訳(Q2の回答)

- 1) 重要なこととは思うが何をすれば良いのかわからない。
- 2) 虐待の防止は大事なことだが歯科医は関係ないと思う。
- 3) この時代にあまり余計なことに関わらず、専門家にまかせるべきだ。
- 4) 通報して患者が減ったりしたら困る。
- 5) 面倒なことに巻き込まれたくない。

2. 受講後の学生を対象としたアンケート結果

受講後の学生240名を対象に、歯科医師免許取得後、どのように虐待防止に関わりたいかを再度問うたところ、図6に示したごとく、虐待防止に積極的に関わりたいと回答した割合が、第3学年生で

79.0%、第4学年生で44.8%と、受講前に比べ飛躍的に上昇した。また自由意見としては、前項で述べた1)~3)の意見は見られなくなったものの、「患者が減ったりしたら困る」、「面倒なことに巻き込まれたくない」といった意見は依然として散見された。

考 察

虐待問題が各メディア等で頻繁に取り上げられるようになった初期において、虐待はDVとして紹介され、さらに家庭内暴力と訳されていた。しかしながら、DVはいわゆるDV防止法に定められているごとく、ストーキング行為に代表されるように、必

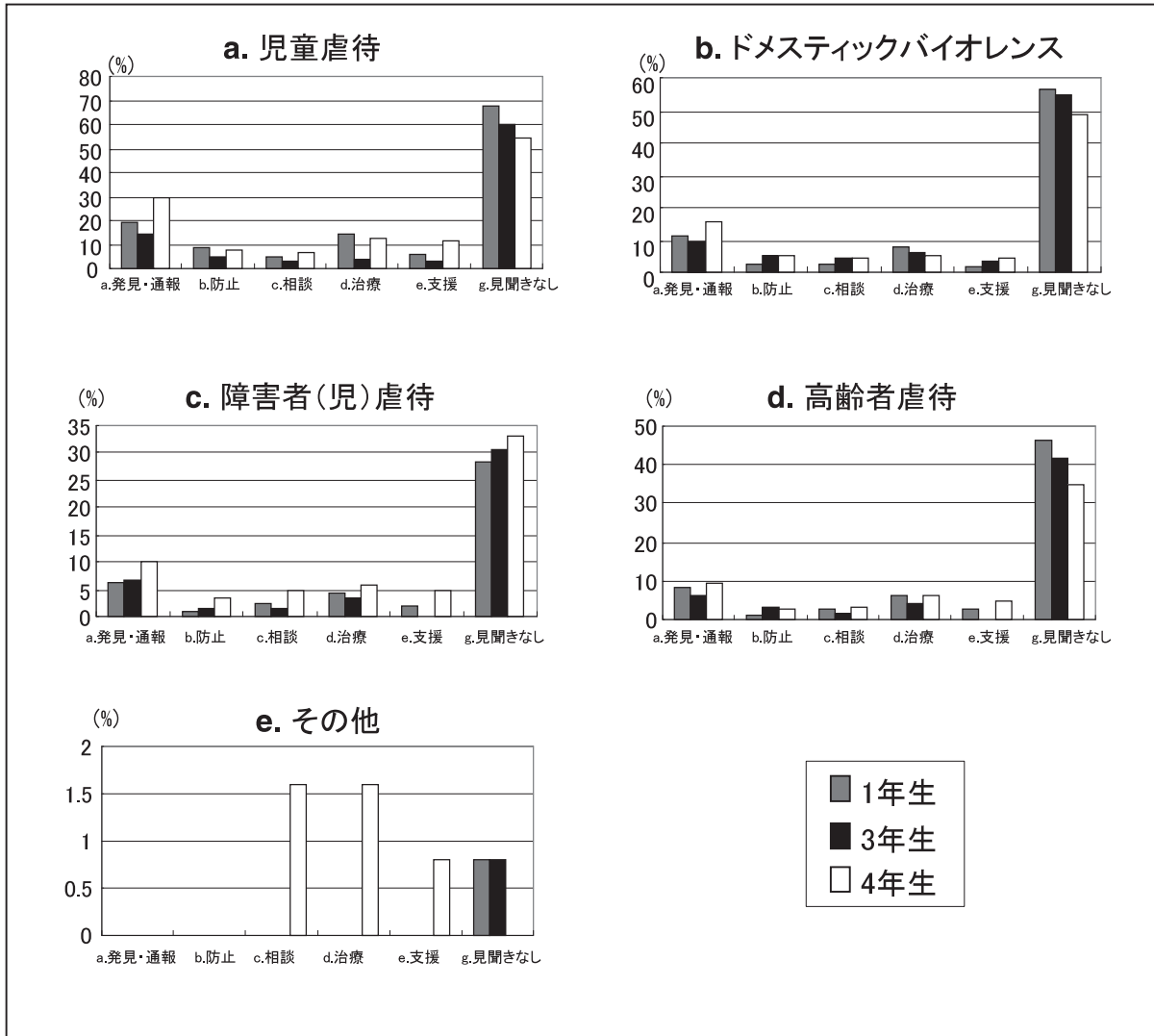


図4 見聞きした虐待情報における歯科医の関わり(Q3の回答)

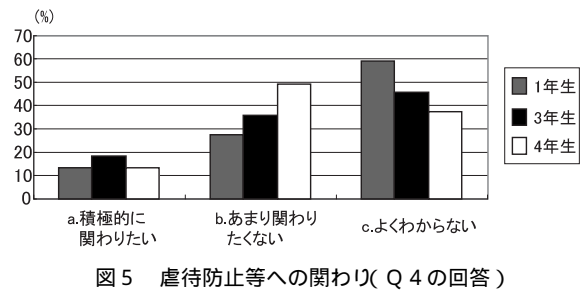


図5 虐待防止等への関わり(Q4の回答)

ずしも家庭内の出来事ではなく、殴打等の暴力に限定されるものでもないことから、DVを家庭内暴力と訳すことは明らかに誤りであり、わが国のDV防止法の中にも家庭内暴力という言葉は使用されていない。

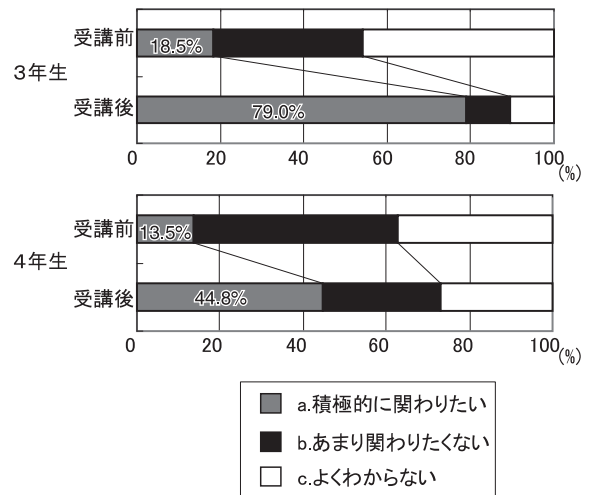


図6 Q4に対する受講前と受講後の回答の比較

表1 アンケート用紙

Q1. これまでに虐待やドメスティックバイオレンス(DV)等に関する情報を見聞きしたことがありますか。

- a. 児童虐待
- b. ドメスティックバイオレンス
- c. 障害者(児)虐待
- d. 高齢者虐待
- e. その他 ()
- f. 見聞きしたことはない

* Q2~3は、Q1でa~eを選択した方のみお答え下さい。

Q2. あなたはどのようなメディアでその情報を知りましたか。

()内のa~eは、Q1のa~eを参照して下さい。

- a. テレビ (a. b. c. d. e.)
- b. ホームページ (a. b. c. d. e.)
- c. 雑誌 (a. b. c. d. e.)
- d. 新聞 (a. b. c. d. e.)
- e. その他 ()

Q3. あなたが見聞きした情報で、歯科医師は虐待やDVについてどのように関わっていましたか。()内のa~eは、Q1のa~eを参照して下さい。

- a. 虐待の発見・通報 (a. b. c. d. e.)
- b. 虐待の防止 (a. b. c. d. e.)
- c. 被虐待者(児)からの相談 (a. b. c. d. e.)
- d. 被虐待者(児)の歯科治療 (a. b. c. d. e.)
- e. 再発防止への支援 (a. b. c. d. e.)
- f. その他 ()
- g. 関わっていなかった (a. b. c. d. e.)

Q4. あなたは歯科医師免許取得後、虐待やDVの防止等に関わりたいと思いますか。

- a. 積極的に関わりたい
- b. あまり関わりたくない
- c. よくわからない

虐待やDVに関する歯科医師の活動についてどのように考えますか(自由意見)。

表2 CA と DV の法定定義

法律	定義
児童虐待の防止等に関する法律	<p>「児童虐待」とは、保護者（親権を行う者、未成年後見人その他の者で、児童を現に監護するものをいう。以下同じ。）がその監護する児童（十八歳に満たない者をいう。以下同じ。）について行う次に掲げる行為をいう。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 児童の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること。 2 児童にわいせつな行為をすること又は児童をしてわいせつな行為をさせること。 3 児童の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置、保護者以外の同居人による前二号又は次号に掲げる行為と同様の行為の放置その他の保護者としての監護を著しく怠ること。 4 児童に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応、児童が同居する家庭における配偶者に対する暴力（配偶者（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）の身体に対する不法な攻撃であって生命又は身体に危害を及ぼすもの及びこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動をいう。）その他の児童に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。
配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律	<p>「配偶者からの暴力」とは、配偶者からの身体に対する暴力（身体に対する不法な攻撃であって生命又は身体に危害を及ぼすものをいう。以下同じ。）又はこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動（以下この項において「身体に対する暴力等」と総称する。）をいい、配偶者からの身体に対する暴力等を受けた後に、その者が離婚をし、又はその婚姻が取り消された場合にあっては、当該配偶者であった者から引き続き受ける身体に対する暴力等を含むものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2 この法律において「被害者」とは、配偶者からの暴力を受けた者をいう。 3 この法律にいう「配偶者」には、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含み、「離婚」には、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にあった者が、事実上離婚したと同様の事情に入ることを含むものとする。

そして何より虐待 = DV ではなく、DV はあくまで虐待の一部に過ぎない。特に近年極めて大きな社会問題として取り上げられている子どもの虐待は、欧米において CA と表記され、DV とは全く違う概念であり、他にも高齢者虐待、障害者虐待等、これら全てを含めて虐待と考えなければならない。また残念ながらわが国では未だ障害者虐待に関する防止法は制定されていないものの、CA、DV については、それぞれ、平成12年に「児童虐待の防止等に関する法律」、平成13年に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」が別々に施行され、表2のごとく定義づけられている。さらに平成18年には「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」も施行されるに至っている。従って防止や通報に関わる項目にも違いがあることから、歯科医師がこれらの早期発見や防止に関わる際にも、当然それぞれの法律に則った対応が求められることは言うまでもない。しかしながら現実にはこれらのことが歯科医師に十分に周知されているとは言い難く、これまで歯科医師による種々の虐待への対応が遅れている^{6),10),11)}こともこうした認識の不十分さの表れかも知れない。

平成15年度現在、虐待に関する講義は歯学部や歯科大学ではごく一部で実施されているに過ぎなかった⁸⁾。東京歯科大学では、歯科医師免許取得前の学

生段階での早期教育を実施すべく、小児歯科学講座においては、平成15年度より第4学年生を対象に「わが国の児童虐待の現状と児童虐待に対する対応」と題した講義が行われ、法歯学講座では、平成17年度より第4学年生の講義カリキュラムの中に、正式に「虐待の早期発見と防止」の項目を独立した単元として組み込んでいる。

講義項目は表3に示したごとくであり、虐待の早期発見と防止に主眼におき、虐待の分類と歯科医の役割を概説している。加えて特に CA に的を絞って、いわゆる児童虐待防止法に基づいて歯科医師には早期発見と通報が義務付けられていること、さらには具体的な通報先や早期発見の指標⁴⁾⁻⁶⁾⁹⁾⁻¹¹⁾について講義を行っている。本項目は全体の講義時間を増やさずカリキュラムに組み込む必要があったため、他の講義項目において、インターネットや視覚素材を効果的に応用して講義時間の短縮を図り、1時間の

表3 虐待の早期発見と防止に関する講義内容

SBOs	内容・項目
<ol style="list-style-type: none"> 1. 虐待防止における歯科医師の役割を説明できる。 2. 虐待の早期発見に必要な歯科領域の特徴を説明できる。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 虐待の早期発見と防止 <ol style="list-style-type: none"> 1) 虐待の分類と定義 2) 歯科医の役割 3) 児童虐待の早期発見と防止 <ol style="list-style-type: none"> a. 児童福祉法と児童虐待防止法 b. 被虐待児の口腔内所見 c. 特徴的創傷痕 d. マルトリートメントの概念

講義枠を確保した。従って本来であれば、DV、高齢者虐待についても法律に基づいた詳細な講義が望まれることは言うまでもないが、現状において全てを網羅することは極めて困難である。

平成18年度は大学のカリキュラムの改編に伴い、法歯学の講義は変則的に第3学年生と第4学年生の2学年を対象として行われた。そのため講義後のアンケート調査についても、異なる2学年を対象として同年度に実施することが可能であった。

虐待防止に関する講義を受講する以前の段階でも、学生の90%以上が何らかの形で虐待に関する情報を見聞きしたことがあると回答しており、学年による特に顕著な差も認められなかった。これは、虐待問題がすでにわが国における全社会的な問題となっていることを裏付けた結果と言える。見聞きした虐待の内訳は、CA、DV、高齢者虐待、障害者虐待、その他の順に多く、これは各メディアが取り上げる情報量に左右されていると考えられるが、特にテレビの影響力の大きさがうかがえる。

一方、これだけ虐待に関する情報を得ながら、その防止や発見、その後のケアに関する歯科医師の関わりについては見聞きしなかったとする回答が圧倒的多数であったことは、現状において歯科医師の虐待問題への関心や対応が極めて不十分であることを如実に表しているのではないかと考えられる。これは、将来歯科医師になるであろう学生においても顕著な傾向であり、歯科医師免許取得後に虐待の防止に積極的に関わりたいとする学生は、学年にかかわらず20%にも満たなかった。その理由として「歯科医師は無関係」「専門家に任せるべきだ」あるいは「歯科医師として何をすれば良いのかわからない」といった記述が自由意見の項目に多数認められたが、これらはいずれも知識の不十分さに起因するものである。こうした現状のままで、歯科医師の虐待問題への関心が高まるとは考えにくく、学生の段階から虐待に関する知識を持ち、虐待問題に取組む意識を育てることが改めて急務と痛感した。

「歯科医師免許取得後どのように虐待防止に関わりたいか」を受講後の学生に再度問うた結果、「虐待防止に積極的に関わりたい」と回答した割合は、第3学年生、第4学年生共に受講前に比べ飛躍的に上昇した。その増加率には前者が79.0%、後者が

44.8%と顕著な差が認められたが、これはどちらの学年が先に受講したかに起因している。すなわち、受講後にも「虐待防止に関わりたくない」とした第4学年生の理由として、「通報したことによる患者の減少や、面倒に巻き込まれる恐れがある」との記載が多数見られたため、その後講義を行った第3学年生に対しては、通報元はいわゆる児童虐待防止法第7条に規定された児童相談所等の守秘義務によって守られ、決して公になることはない点を強調したためと考えられる。しかしながら、それでも「患者が減ったりしたら困る」、「面倒なことに巻き込まれたくない」といった意見は散見され、虐待の通報に際しては、児童相談所等へ直接行くのではなく、地域における虐待防止ネットワークを有効活用すべきとの提言もなされている⁵⁾⁻⁷⁾⁹⁾。また東京都では、先駆型子ども家庭支援センター¹²⁾を全域的に展開して通報の仲介に入るシステムを導入しつつあり、全国的にも通報システムの改善を検討する余地が残されている。

本調査を通じ、およそ1時間程度の講義だけでも、歯科医師を志す学生の虐待問題に対する意識は大きく向上することが示された。今後、調査の複数年に亘る実施と共に、小児歯科学、口腔外科学、衛生学等を初めとする他講座との連携も踏まえ、より効果的な教育方法の継続的な実施を講じることにより、牽いては学生のみならず、歯科界全体として虐待撲滅への貢献に繋がっていくものと考えられる。

本論文の一部は、第282回東京歯科大学学会総会(2006年11月4日、千葉)において発表し、座長推薦を受けたものである。

文 献

- 1) Kempe, C. H., Silverman, F. N., Steele, B. F., Droegemueller, W. and Silver, H. K.: The battered-child syndrome. *J. Am. Med. Assoc.*, 181: 17~24, 1962.
- 2) Fenton, S. J., Bouquot, J. E. and Unkel, J. H.: Orofacial considerations for pediatric, adult, and elderly victims of abuse. *Emerg. Med. Clin. North. Am.*, 18: 601~617, 2000.
- 3) Senn, D. R., McDowel, J. D. and Alder, M. E.: Dentistry's role in the recognition and reporting of domestic violence, abuse, and neglect. *Dent. Clin. North. Am.*, 45: 343~363, 2001.
- 4) 日本医師会監修: 児童虐待の早期発見と防止マニュアル 医師のために第1版, 3~4, 明石書店, 東京, 2002.
- 5) 千葉県歯科医師会: 歯科と児童虐待(児童虐待対応マニュアル), 1~38, 2004.

- 6) 花岡洋一：歯科領域における児童虐待の早期発見と防止について．歯界月報，636：46～54，2004．
 7) 東京都福祉保険局：児童虐待の実態 輝かせよう子どもの未来，育てよう地域のネットワーク，1～76，2005．
 8) 都築民幸，阿川透久，江黒 徹，代田あづさ：歯科大学・大学歯学部における虐待に関する教育の現状．日法医誌，58：170，2003．
 9) 本橋佳子，市川英三郎，大畠 仁，高野伸夫，内山健志，柴原孝彦：最近経験した幼児下顎骨骨折の3例 虐待発見，事故防止指導，私達ができることは．歯科学報，105(4)：421～429，2005．
 10) 都築民幸：歯科医師と虐待．歯学，90(特集号)：7～10，2003．
 11) 花岡洋一：歯科医師のための虐待総論．歯界展望，106(1)：132～133．
 12) 東京都福祉局：社会福祉．
<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/soumu/news/0308/0308#1.htm>

Questionnaire to Tokyo Dental College students on awareness of cruelty prevention

Yoichi HANAOKA , Sayaka MARUYAMA , Kiyoshi MINAGUCHI

Department of Forensic Odontology, Tokyo Dental College

Key words : cruelty, dental college students, questionnaire

Cruelty , including child abuse(CA) , domestic violence(DV) , senior citizen abuse and handicapped person abuse , is a major problem in modern society , and the general public is now calling for odontologists to play a role in the early detection and prevention of this problem . However , dentists often confuse the terms CA and DV , and awareness of the forms cruelty can take remains low . Therefore , we believe that dental school students require basic training in the recognition of such problems .

We gave a questionnaire to students at Tokyo Dental College on awareness of the problem of cruelty prevention .

About 90% of the students had seen or heard about cruelty through several kinds of media , the most common being TV . However , almost none of the students answered that dentists were concerned with the detection , prevention and care of cruelty cases . In answering the questionnaire prior to a lecture on this issue , fewer than 20% answered that abuse was their concern ; after the lecture , however , many students answered that the detection and prevention of abuse was a major concern for dentists .

The results of the questionnaire show that just a single one-hour lecture can have a profound effect on dentists 'awareness of their role in tackling this problem . This suggests that inter-departmental cooperation should be taken into consideration in building effective awareness-training programs for dentists with regard to this problem .
 (*The Shikwa Gakuho* , 107 : 315 ~ 322 , 2007)